

ファクトシート： 適応の必要性

地球の気候は人類の歴史上まれに見る速さで変動しており、今後も変動し続けると予想されています。気候変動に関連するリスクは現実のものとなっており、水資源や食糧安全保障、沿岸地域、健康など、人間の生活に欠かせないシステムや部門の多くにおいて、すでにその影響が表面化しています。こうしたリスクにもっとも脆弱な国々は開発途上国、とくに後発開発途上国です。これらの脆弱な国々においては、気候変動の影響が人々の生存そのものに対する直接的な脅威となって表れています。異常気象、気温や海面の上昇は今後、私たちすべて、とくに貧しい人々にますます破壊的な影響を及ぼすことになるでしょう。

適応の定義

国際的な気候変動対策には中心的なアプローチが二つあり、適応はそのうちの一つです。適応という表現は、実際の、または予測される気候変動とその影響に応じて自然または人間のシステムを調整し、危害を和らげたり、有益な機会を活用したりすることを指します。

- 「気候変動の影響」とは、気候変動が自然と人間のシステムに対して及ぼす影響を指します。
- 気候変動の文脈において「回復力」とは、社会システムや生態系が、同じ機能の構造と方法、自己組織化の能力、そして環境負荷に適応する能力を損なうことなく障害を緩和する能力を指しています。
- 気候変動の文脈において「脆弱性」とは、あるシステムが気候の変動や極端な現象など、気候変動の悪影響を受けやすく、これに対応できない程度を指します。

適応のニーズに対応するための選択肢

- 適応の選択肢は多くあり、具体的には以下のことがあげられます。
 - 海岸堤防の強化や洪水に強い家屋などの技術的選択肢
 - 干ばつ時に水の使用を控えるなどの個人レベルでの行動変化
 - 極端な現象に備える早期警報システム
 - リスク管理の改善
 - 保険を活用する選択肢
- 人々を風水害から守るためのマングローブ林の保全や回復など、人間に対する気候変動の影響を軽減することを目的とした生物多様性の保全
- 適応には十分かつ持続的な資金が必要です。このような資金がなければ、人類は今後、ますますコストの増加やリスクの増大に直面することになり、以下のような可能性が生じます。
 - 環境難民が「従来の難民」の数を上回り、大規模な人口の移動が生じる。
 - 水、食糧、エネルギーなど、不足する資源の取り合いの中で紛争が発生する。
- 現状の政府開発援助（ODA）の資金源では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、

スターン・レビュー（報告）、その他が推定する適応ニーズに対処できません。試算によれば、開発途上国で気候変動への適応に利用できる資金は、一人あたり年間 3 セントから 3 ドル 82 セントにすぎません。

適応と持続可能な開発

- 気候変動は、開発途上国を再び貧困の罠に陥れ、ミレニアム開発目標（MDGs）との関連でこれまで達成された成果の多くを覆してしまう恐れがあります。
- 気候変動は持続可能な開発のあらゆる側面に影響します。
- 今後の脆弱性は気候変動だけでなく、開発経路によっても左右されます。持続可能な開発という道を選べば、脆弱性を減らすことができます。
- 適応は下記において、総合的に実施する必要があります。
 - 持続可能な開発に関する国内的、国際的優先課題との関連において
 - 全国的小および部門別開発計画において
- 国内レベルでの効果的な実施ステップ：
 - 政策決定に向けた科学的根拠の強化
 - 適応評価のための方法と手段の強化
 - 若年層向けのものを含め、適応に関する教育、訓練および啓発
 - 個人と組織の能力育成
 - 技術開発と移転および現地の対策戦略の促進
 - 適切な法律及び規制の枠組による適応に配慮した行動の促進
 - 異なる時間スケールとレベル（国内、地域など）をカバーする適応計画プロセス
- 適応を含め、気候変動を活用して多様な便益のある活動を推進すれば、持続可能な開発に向けた国家目標の達成への触媒となります。
- 気候変動への適応に本腰を入れはじめた国も多くあります。このような行動を拡大し、全国的、部門別計画に統合することで、持続可能な開発と適応の相互補強関係を確保することができます。

UNFCCC における取組みの現状

- 適応の実施を政策アジェンダの前面に押し出すことがきわめて重要です。
- 開発途上国は、気候変動の影響への適応を図るため、さらなる、かつ持続的な支援を受ける必要があります。
- 気候変動対策では、資金の大半が短期的緊急支援などの「反応型」資金供与に限定されることがないように、大規模な適応措置への持続可能かつ十分な資金供与を行わなければなりません。反応型の資金供与では、持続可能な開発アプローチに寄与しないばかりか、コストもきわめて高くなります。
 - 予防措置に 1 米ドルを投資すれば、将来的な救援コストが 7 米ドル節約できると

予測されています。

- UNFCCC は全締約国に対し、適応措置の策定、実施、公表および更新、ならびに適応に関する協力を義務づけています。また、以下の措置を含め、開発途上国における適応措置の実施を支援する多様なメカニズムも規定しています。
 - 資金の供与
 - 保険と技術移転
 - 全締約国による知識基盤強化への科学的、技術的支援

- 国別適応行動計画 (NAPAs) は、現在、後発開発途上国 (LDC) が活用できる選択肢で、LDC における緊急な適応ニーズを厳密に分析します。
 - 2008 年 11 月 26 日現在、48 件の NAPA のうち 38 件が完了しています。これにより、計 430 件のプロジェクトが認定されました。
 - 早期警報システム、災害リスク削減、食糧安全保障の改善、水資源管理など、NAPA で認定したプロジェクトを実施するためには、国際社会からの多大な支援が必要です。

- 気候変動の影響、脆弱性および適応に関するナイロビ 5 年作業計画 (NWP) には、すべての国々による影響、脆弱性および適応の理解と評価を支援する目的を持っています。これにより、実際の適応の行動と措置について、情報に基づく政策決定が可能になっているほか、協力のための体系化された枠組みも生まれています。第 1 段階の成功を受け、2008 年 6 月には計画の第 2 段階がスタートしました。
 - 123 の組織がナイロビ作業計画のパートナーとなっています。
 - 民間企業十数社がパートナーとなっているほか、行動誓約書の提出を検討中の企業も多くあります。
 - ワークショップや専門家会合での協議の結果、適応ニーズを見極めるための「7 項目の行動呼びかけ (7 Calls for Action)」が作成されました。
 - 22 の組織から 63 の行動誓約書が提出されています。
 - 全世界での適応実践に関する情報への窓口として、「適応実践インターフェース (Adaptation Practices interface)」が設けられました。

適応基金

適応基金は、京都議定書締約国である開発途上国での具体的な適応プロジェクトや計画に資金を供与するために設立されました。適応基金は、クリーン開発メカニズム (CDM) 事業からの収益金の一部などを財源としています。これに充当される収益金の割合は、CDM 事業について認められた排出量の 2%になります。

適応基金は現在、その運営機関である適応基金理事会によって運営されています。暫定的に、理事会事務局の役割は地球環境ファシリティ (GEF) が、被信託者の役割は世界銀行がそれぞれ果たしています。この暫定的な制度取り決めは 3 年後に見直される予定です。「適応基金理事会 (Adaption Fund Board)」は 16 人のメンバーと 16 人の代替メンバーで構成され、少なくとも年 2 回、会合を開くことになっています。

2012 年以降の適応基金の資金調達、CDM の継続と炭素市場での需要の水準にかかっています。2012 年以降も適応に充当される収益金の割合を 2%と想定すると、2030 年時点での

資金調達額は、非附属書 I 締約国に対する附属書 I 締約国の排出権需要が小さい場合のシナリオにつき年間 1~5 億米ドル、需要が大きい場合年間 10~50 億米ドルと見られます。

2012 年以降の交渉

UNFCCC 締約国はすでに、2012 年以降の強化された多国間気候変動対策に盛り込むことのできるもっとも重要な要素を強調しています。適応は、将来の気候変動対策の重要な構成要素の一つと特定されました。2012 年以降の体制に関する交渉を通じて、十分に予測可能かつ持続可能な追加資金の増大が必要になります。締約国は、適応と緩和を同じ重要度で扱うべきだと強調しています。適応は温室効果ガス排出の緩和に代わるものではありません。むしろ適応と緩和は、同時期に並行して進めることで相互補完性を持たせるとともに、十分な資金と適切な技術を用いて実施する必要があります。